

「わしづ駅前 ちょこっと夜市」出店者募集要項

JR 鷺津駅周辺のにぎわい創出と地域活性化を目的に、毎週金曜日に屋台やキッチンカーを出店する事業者を募集します。

1. 開催概要

- ・開催場所：JR 鷺津駅前
- ・開催期間：令和7年7月25日～11月21日までの毎週金曜日
※雨天、強風等の場合は中止
- ・開催時間：午後5時00分から午後9時30分まで
- ・出店区画数：3区画程度
- ・出店料：無料
- ・出店形態：キッチンカー、屋台、テント等による販売
- ・対象業種：飲食、物販、サービス など
- ・主催：湖西市、湖西市商工会

2. 応募条件

- (1) 関係法令および条例を遵守できること
- (2) 衛生管理を徹底できること（飲食を扱う場合は営業許可書の提出が必要）
- (3) 駅利用者および周辺住民への配慮ができること（騒音・ごみ処理など）
- (4) 火気使用時に必要な安全対策を実施できること
- (5) 市税等の滞納がないこと



3. 応募方法

- ・申込方法：右の二次元コードからお申込みください。
- ・提出書類：①市税納付・納入確認同意書（市外在住の方は、市区町村発行の納税証明書）
②営業許可書一式の写し（飲食を扱う場合）
③食品衛生責任者証 またはそれに準ずる資格の写し
④販売する商品の写真
⑤キッチンカーや屋台、テント等の外観など、販売形態がわかる写真
【キッチンカーの場合のみ】
⑥車検証の写し

4. 出店者の選考方法

応募者多数の場合は、以下の観点から総合的に選考します。

- (1) 出店内容の魅力・地域ニーズへの適合性

- (2) 将来性（市内での継続出店や創業意欲など）
- (3) 地域貢献度（例：湖西市産農産物等の活用）
- (4) 出店実績

5. スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 20 日（金） 17 時 応募締切
令和 7 年 6 月 30 日（月） 出店者決定通知
令和 7 年 7 月 25 日（金） 第 1 期 出店開始
令和 7 年 11 月下旬 第 1 期 出店終了（予定）
※第 2 期以降の募集については別途お知らせします。

6. 応募に係る注意事項

- ・ 応募にかかる書類作成費用は応募者の自己負担です。
- ・ 以下のような場合、申込が無効になることがあります：
 - － 提出期限を過ぎたもの
 - － 応募条件を満たしていない場合
 - － 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - － 反社会的勢力との関係が確認された場合（湖西市暴力団排除条例に基づく）
 - － その他、申込条件に違反したとき
- ・ 募集定員に満たない場合、応募締切を過ぎても応募を受け付ける場合があります。

7. 留意事項

- ・ 必要な手続き（保健所への届出等）は、出店者でご対応ください。
- ・ 火気器具を取り扱う出店者は、1 区画に 1 本以上の消火器をご用意ください。
- ・ 必要な全ての費用等は出店事業者の負担とします。※開催場所に係る占用料は除く。
- ・ 出店した月の翌月 20 日までに、市指定の方法で売上報告をしてください。
- ・ 出店スペースにごみ箱を設置し、適正に廃棄物（廃水含む）の処理を行い、お持ち帰りください。
- ・ 購入者にごみ箱への廃棄を促し、出店スペース周辺を清潔に保つようにしてください。
- ・ 鷺津駅の電気設備、排水設備、水道設備は使用できません。発電機等が必要な場合は、出店者でご対応ください。
- ・ テーブル、イス等を設置する場合は、指定の範囲内で設置をしてください。
- ・ テントやテーブル、イス等の仮設物に対し、錘等による飛散対策をしてください。
- ・ 販売終了後は原状回復するとともに、出店スペース周辺の清掃をしてください。
- ・ 応募者数や出店内容により、出店回数や頻度を調整する可能性があります。
- ・ 出店に関する事故・販売におけるトラブル等については、市は責任を負いかねます。

- ・出店時に事故や苦情などがあり、応募条件を満たしていないと市が判断する場合は、開催期間中であっても出店の許可を取り消します。

8. お問い合わせ先

湖西市 産業振興課 商工労政係（湖西市役所 2 階）

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

電話：053-576-1215（直通）

メール：sangyou@city.kosai.lg.jp